

立ち直りを支える保護観察官

前川 佳吾

旭川保護観察所沼田駐在官事務所（沼田町就業支援センター）

○略歴

平成25年4月 旭川保護観察所企画調整課（庶務係）

平成28年4月 旭川保護観察所保護観察官（現職）

○1日のスケジュール（※シフト制勤務のため、下記は一例）

- 12:15 登庁
- 12:50 センター入口で農業実習に出かける少年の見送り
- 13:00 面接, 出張, 事務処理（各種書類作成）
- 16:45 農業実習から戻ってくる少年の出迎え
- 18:00 少年とともに夕食, 面接, 事務処理（各種書類作成）
- 22:00 消灯, 館内巡回
- 2:00 仮眠
- 6:00 起床
- 7:00 少年とともに朝食
- 8:15 農業実習に出かける少年の見送り, 事務処理（各種書類作成）
- 12:30 退庁



沼田町就業支援センター外観

業務紹介

沼田町就業支援センターでは、様々な事情があって親元等に帰ることが叶わない保護観察中の少年を受け入れて、農業実習や日常生活に関する指導を行い、保護観察官が彼らと直接向き合いながら処遇を行っています。当センターに入所するまでは、将来の目標もなく、非行の原因を家族や周囲の人間に押し付け、自らの人生に投げやりになっていた少年でも、当センターでの生活をとおして、過去の自分を見つめ直し、自らの問題点に気づき、改善していこうとする努力を積み重ねていくことで、将来の夢を見つけたり、家族との関係が改善されたりします。

当センターは、彼らが自分の人生をかけがえのないものだとして認識し、1人の人間として、日々立派に成長していく過程を見守ることができる環境にあり、それは時として自分のこと以上に達成感や感動を味わえる場でもあります。もちろん、少年とのやり取りの中で、もどかしさや苛立ち、悲しさを覚えることもあります。ただ、そのような感情も含めて、当センターでの勤務は私にとってかけがえのないものになっています。

受験生の皆さんへのメッセージ

更生保護は、誰しもが持っている“立ち直る底力”
を見られる唯一無二の仕事です。
皆様と働ける日を心待ちにしています。



広報活動の様子